

第 80 回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 80 回（平成 28 年度第 11 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 29 年 2 月 22 日（水）午後 1 時 30 分

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 協議事項

①今後のまちづくり体制について（まちづくり支援課）

資料 1

②合併調整項目の再検証について

資料 2

③第 4 期の活動中間報告について

資料 3

4. 報告事項

①安土駅周辺整備事業に係る進捗状況について（駅・周辺整備推進室）

資料 4

②安土学区まちづくり協議会・老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について

参考 1

安土学区 善住委員、老蘇学区 澤 委員

5. その他

健康づくりセンターの利活用について

市議会議員との意見交流会日程について

資料 5

（連絡事項等）

次回会議運営部会は、 3 月 6 日（月） 午前 9 時 30 分から

3 月定例会は、 3 月 22 日（水） 午後 1 時 30 分から

6. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第80回（平成28年度第11回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所3階議員控室
●開催日時	平成29年2月22日（水） 13:30～16:00
●出席者 （委員等）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、可須水弘美委員、小杉稔委員、善住元治委員、仙波謙三委員、中澤栄子委員、横川明子委員 宗野隆俊アドバイザー（滋賀大学経済学部教授）
（説明者等） （事務局）	地域協議会事務局 安土町総合支所…大林地域自治区長 住民課…福井次長兼課長、川部課長補佐、助野副主幹、矢野副主幹
（説明者等）	駅・周辺整備室…岡村室長補佐
●議題及び議事	（協議） 今後のまちづくり体制について（まちづくり支援課） （報告） 安土駅周辺整備事業に係る進捗状況について（駅・周辺整備推進室）
事務局	第80回近江八幡市安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。 開会にあたりまして、安田会長よりご挨拶いただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。続きまして、安土町地域自治区大林区長が挨拶いたします。
事務局（区長）	（あいさつ） 会議の前に報告をさせていただきます。 健康づくりセンターにつきましては平成28年度7月、8月、12月、1月の定例会で状況、経過報告をさせていただきました。健康づくりセンターの施設について皆様方から忌憚のないご意見を賜りたい、ということで継続の形で説明して参りました。状況等について一定のご理解をいただいたということで、指定期間満了の平成29年3月末日をもって運営を終了したいと説明いたしました。後の施設については、施設そのものを無くすのではなくて、他の福祉分野での利活用をできないか、検討していることを説明させていただきました。 ・健康づくりセンターの管理運営条例を廃止する条例を上程しました ・隣接する屋内、屋外運動場の新しい設置条例を上程しました（従来どおり使用できるようにします）

福祉関係部局と協議を重ねまして、施設については障がい者福祉施設という活用を図りたい。グループホーム、作業所を兼ね備えた施設に、大幅な方向性が決まりました。

具体的にどうするのかとなると、現施設そのものをもう一度十分に調査をしないといけませんし、障がい福祉のいろいろな課題を含めた総合的な調査をしなければなりません。福祉の方で今年予算化計上させていただいて、担当部局で十分調査を重ねた上で、その方向で活用していきたい、ということで決定させていただきました。

屋内外のグラウンド広場は従来どおり使用いただきます。地域の内野や老蘇のコミセン・まち協関係と話を聞きながら管理の方法等については良い方向で検討して参ります。

利用者、地域の方々への周知については、20日に議会に上程させていただいた以降、各自治会を通じて地域の方に周知をして行きたい。3月1日号の広報、ホームページ等で周知を図ります。

事務局

それでは、本日澤委員、矢場委員より会長あてに欠席の連絡がございましたが、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第11条第3項の規定に基づき、本協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては、同じく協議書の規定に基づきまして、安田会長にお願い申し上げます。

会長

それでは、規定に基づき、議長を務めます。それでは議事に入りたいと思います。次第に基づきまして経過報告です。

前回（1月18日）の定例会以降の地域協議会の活動について、経過報告を行います。

広報編集部会の報告を茶野部会長よりお願いしたいと思います。

副会長

地域協議会だより第40号について、1月18日に広報編集部会を開催して、内容を検討し、3月1日付け発行に向けて作成中です。「近江八幡市道路マスタープラン及び近江八幡市道路整備アクションプログラムについて」、第77回、第78回定例会の内容、「匿名の意見箱の意見」等の記事を中心に掲載します。

会長

質問、ご意見等ございますか。無いようでしたら、引き続きまして会議運営部会の活動について報告いたします。本日の会議次第にあります協議事項について協議しました。

1点目「今後のまちづくり体制について」まちづくり支援課嵐課長にお越しいただいて、意見交換ができればと協議事項に挙げました。

2点目「合併調整項目の再検証について」、各項目の経過のまとめについて委員から意見が有りましたので、内容について協議します。

3点目「第4期の活動中間報告について」、事務局より説明いただきます。

報告事項1点目は「安土駅周辺整備事業に係る進捗状況について」駅・周辺整備推進室より状況報告をいただきます。

2点目は例月どおり安土、老蘇まちづくり協議会の活動状況の報告をいただきます。

その他、「健康づくりセンターの利活用について」、課題が有りましたらお聞きしたい。それと「市議会議員との意見交流会日程について」、予定していた日に重要な会議、庁舎整備に関する議員さんの会議が設定されまして、やむなく変更させていただきました。

以上が本日の会議予定です。会議運営部会について、ご質問等ございませんか。無ければ協議事項に移ります。

その前に事務局、意見箱はございましたか

事務局

ございませんでした。

会長

では協議事項に移ります。「今後のまちづくり体制について」、まちづくり支援課嵐課長をお呼びして意見交換をしたい。

お手元に両学区自治連合会意見交換会をまとめていただいて、仙波委員の方で総括的にまとめいただいた資料が有ります。既に議員さんにも参考資料として渡してあります。まちづくり支援課課長にも参考資料はお手元に有りますか。

まちづくり支援課課長

まちづくり支援課課長です。この場に出席させてもらいますのは11月以来になります。安土学区自治連合会との意見交換会が終わった段階で出席させていただいて、その時にも市、まちづくり支援課の考え方を説明させてもらったと思っています。自治会から出た意見に対して、地域協議会として回答しづらい部分が残っている、と私は理解しています。ざっと考え方だけお話しさせていただきます。1点目、2点目と自治会要望と、自治会長の業務に関して多く意見が挙がっていたと思います。

1. 自治会要望について

「まちづくり支援課が単なる窓口だけで対応がよくない」とのご意見

まちづくり支援課としては、自治会要望が達成するようにお手伝いをさせていただくと考えています。

「コミセンに要望を提出すれば良い」とのご意見

要望の中には、内容が非常にあいまいなものも有ります。

「例 ○○町内の側溝に蓋をして欲しい」の場合、町内全部に蓋をすることは市は予算的にも無理です。実際には自治会で「特にここに付けて欲しい」という

のが必ず有るはずで。「ここだけは何とかして欲しい、そのことでどんなことに困っているのか」訴えられた方が宜しいですよ、と助言をさせていただきます。まちづくり支援課窓口から、担当の管理調整課や環境課に繋げさせていただく、という意味では、私はあくまでも自治会活動を支援する立場で窓口の有るというのは、決して悪いやり方ではない、と考えています。

「進捗状況のトレース（追跡）を行うべき」とのご意見

まちづくり支援課では進捗状況の追跡を行っています。地域協議会で「進捗状況の一覧を知りたいので出してください」と言っていたら、出します。今年度安土、老蘇含めて 81 件の要望が有ります。それらを全て地域協議会や自治連合会等で把握するというのはかなり無理が有ると思います。例えば「〇〇町内の交通安全対策」、「通学路の安全確保」だけでは具体的に何を望んでおられるのか分からないと、進捗管理が非常に難しいと思います。

まちづくり支援課が一覧を資料提供させていただいて、分りづらいものとか、学区全体、地域全体の課題であるとか、情報を共有して整理することが大事だと思います。

「地域担当職員制度」の設置について

具体的に何をやってもらうのか皆さんも、市も、きちんとイメージできていないのではないかと。市で 10 学区全てに担当職員を付けたとしても、まち協や自治会と連携してどういう役割を担うのか。どういう部分で支援をして欲しいのか、整理していただければ、できれば前向きに進めて行きたいと思います。

2. 自治会長の業務の負担について

3. 市からの依頼内容、方法について

自治会の取り組み姿勢によって業務の負担が全く違います。「年間 300 件ぐらいの業務が有る、仕事をしていたらとてもできない」、という方もおられます。一方「仕事に影響の無い範囲でできることをする」という自治会長もおられます。なお、「自治会数の少ない自治会に各種委員を出して欲しいというのは厳しい」というご意見も有りましたが、平成 28 年度に各自治会にお願いした共通の委員は 8 委員でした。この中に農業委員会補助員が含まれていますので、実質 7 委員とあっていただいてもいいです。それを平成 29 年度は 3 つ減らして 4 委員にしました。無くしたものは「さわやか環境推進員」、「地域防災推進員」、もう一つは「交通安全推進員」と「地域防犯推進員」を一つに合せて「地域安全推進員」にすることで一つ減らしました。「地域防災推進員」を止めるというより、自主防災組織が有るから、わざわざ推進員を作らなくて良いではないですか、とヒアリングをしまして配置しなくてよくなりました。「さわやか環境推進員」については、まち協でいろんな環境の取り組みをされていたり、自治会できちんと清掃活

動をされているので、わざわざ推進員を置かなくても必要に応じて自治会で取り組みをすればよいのでは、ということで無くしました。これは行政が一方向的に「進める、止める」というのも好ましくありません。市の連合会の意見を聞きながら、担当課から必要性を説明させながら協議して、そうになりました。「この委員はいらないのでは」「この委員とこの委員は一つでよい」とかご提案が有りましたら、まちづくり支援課まで言っていただけましたら、まちづくり支援課が自治会、まち協を支援する立場で各課と協議して行ける、と考えています。そして福祉分野の業務では民生委員への依頼は福祉政策課が窓口一本にしようと進めています。いろんな課から民生委員にお願いするのでなく、依頼事項は福祉政策課が一旦全部集めた上で、本当に必要な依頼か、この仕事とこの仕事と一緒に頼むのがよい、という整理をしようと、福祉政策で取り組んでいます。それ以外の課についても、まちづくり支援課が窓口になって、自治会への依頼事項はまちづくり支援課で精査して「これは自治会でなくまち協に頼むべき」、「これは行政として担うべき部分をもう少し明確にするとよい」というような方向に今、検討中です。

4. 自治会運営について

「自治会に対するモデル、指針がない。指導支援して欲しい」というご意見
自治会で取り組めること、内容はまちまちです。特に安土学区におかれては非常に小さな自治会と、非常に大きな自治会が一緒に有るので、一般的なモデルを示すのは中々難しいです。「それを作れば、あれもこれもしると言われているのと同じなので困る」と言われた所も有ります。例えば高齢化の進んでいる自治会では独居高齢者の世帯について、自治会費を半額や免除にしたらどうですか、という取り組みはなじまない。そんなことをすれば、自治会費を払う者が誰もいなくなってしまう。それは困る、という言い方をされる自治会も有ります。一番に大事だと思っていますのは自治会、まち協が信頼される組織かどうかというのが非常に大事だと思っています。共通で言えますのが自治会費の使われ方が透明性を持っているか、役員の決め方が民主的であるか。基本的なルールについては整理しておく事が必要と思っています。現在「自治会運営の手引き」というのを作っています。モデルとなりますと、どうしても良い所をモデルにしますうので、多くの自治会が着いて行けない内容になりがちです。それではだめなので、難しいと思っています。未加入者、辞めて行く人、等は個別に相談に乗らせていただいています。安土学区では先日「ディオタウン」が32番目の自治会になりました。最初は自治会に入らない、自治組織はいらない、高いお金は払わない、という世帯の集まりでした。そこに口説きに、「何故自治組織が必要なのか」説明に行きました。地域の中に一人や二人、問題意識をお持ちの方が居られるので、そういう方を通じて、どういう風に進めれば住民の理解が得られるか、お話しさせていただきました。それと、別の某自治会のケースでは隣に9軒開発されて来られることになりました。「既に18軒でまとまっているので、新たに自治会に入

れるのは困る」と言われましたが、「9軒だけ外して、9軒だけで新たに自治組織を作るのは気の毒です。温かく迎えることにしましょうよ」と、何度も協議して一緒に入れていただいたことも有ります。八幡でもいろいろ有ります。大き過ぎる自治会を分けたり、「こういうことで困っている」ということに個別にまちづくり支援課でお手伝いしたい。八幡駅前の鷹飼北は1,000所帯ぐらい有りますが加入率が20%も有りません。何とか増やしたいという相談が有れば、「何故皆が自治組織を作ろうとしているのか」、「先ず話す機会を作りましょう」という相談に乗らせていただいたり、お手伝いさせていただきたい。

「自治会として高齢者・生活弱者の方への支援体制・整備が必要」というご意見

自治会でこういうことで困っている、こういう風にやってもらえないか、または市全体でこういう取組みをしてもらえないか、市長との車座談義の中でテーマにさせていただいて結構です。大きな施策に関するものについては市長を巻き込んだ協議の場というのを作られてはどうか、と思います。そういったこともまちづくり支援課に相談いただけたらよいです。

一番大事なのは、自治会と住民の利害関係も大事ですし、住民と行政の信頼関係も非常に大事だと思います。市役所まちづくり支援課に相談したら良い答えまでは行かなかったが、理解ができた。何故だめなのかが分かった、納得した、という風にしたいと思っています。

5. 安土町地域自治区の今後について

まちづくり支援課が云々ではなく、地域協議会の中でご検討いただくことだと思います。

以上です。

会長

まちづくり支援課の考え、行政としての進行中の事について説明いただきました。皆さんの中で、自治会長との意見交換の中で気づかれていることがあると思いますが何かございますか。

委員

恵那市のまちづくり体制の話をお聞きしますと、地域協議会という名で市の組織に入っていて、地域計画を作られていて、市から予算が付いています。地域計画はソフトもハードも両方有りますが、自治会の集まりである地域協議会が地域計画に参加して活動される話が有りました。良いことだと、検討したことも有ります。しかし、近江八幡市全体でそういう体制をしないといけないから大変、難しいなど。例えば今のまち協をそこまで機能を広げるのは難しい。今の自治会には将来プランが有りません。自治会長さんはなんとか1年間やるのにくたびれて3年後、5年後という計画を考えようとすると、それなりの組織体制に持って行く必要が

まちづくり支援
課課長

有る。

自治会によっては、そこは新興住宅でしたので、若い方々でスタートしたが今は高齢者ばかりになった。自治会の中にまちづくり委員会を作って役員改選が1年でない組織、自治会長経験者が入らなければならない組織の中で、これから先年寄りばかりになってしまう時に「高齢者の見守り等、大きな課題になるよね」と考えておられて、「今のうちに自治会がばらけないようにしておこう」と住民の合意を得て積立を始めよう、そういう取組みをされている所も有ります。

学区によってまちまちですが、まちづくり協議会の役割と、自治会の役割をそれぞれ安土・老蘇でよくよく考えていただくことは大切だと思います。その中で将来ビジョンを学区毎に持っていただく体制が作れるかどうか、です。

安土学区は非常に細かい自治会が多いので、難しいのではと思います。逆に老蘇学区の方が小回りが効いて作りやすいように感じています。「自治会要望をまち協で取りまとめては」という意見が有りますが、逆にまち協から行政に対する要望はほとんど有りません。将来ビジョンに向けて「子育てをしやすい環境づくりとして、親子サロンみたいなものを部屋の空きを使ってやってはどうか」という話は頂戴してよいと思います。自治会要望は今の生活の困りごとの要望が出てきます。例えば、側溝の蓋とか、除草が出来なくなったとか、たちまちの困りごとです。

その辺りを整理して自治会が担う所、まち協が担う所が有ると思います。自治会は日頃の困りごとを行政に要望します。そして強みはお金を集める機能がまち協にはほとんど有りません。自治会は自治会費というお金を集める仕組みを持っているので、自治会とまち協が協力しながら自治会が各家庭から協力金をいただく。それをいかに効果的に将来ビジョンに向けて投資していくのか検討していくのか、というのをまち協が担っていただくと非常にスムーズに行くのではないかと。長期的なビジョンというのはまち協で作っていただく、なので今は原則3ヵ年計画として取り組んでいただいています。もっと先の将来ビジョンは今のところ無いです。そういう問題意識をどこで持っておられるかという、やはり自治会ではなく、まち協であるべきかな、と思います。自治会長は1年間でなんとか終われる方が多いので。

委員

老蘇まち協では3ヵ年計画という立派なものを作られています。この計画はソフト中心でその範囲でということ、たちまち問題になっていることをどうやって解決していくのか。外で行う事業の資金面などは市の金を有効に使うか、集めるかしかありません。私は、自分達自治会で稼ぐことも考えないといけないと思っています。例えば集落営農で法人ですが公に実はお金を稼げます。農業関係だけでなく、地域に活かせる道が有るのでは。所によっては太陽光発電、メガソーラーを置いて自治会にと、いう地域も有ります。そうなってくると稼ぐためのハー

ド面的なことをするとか、なってきます。

まちづくり支援
課課長

個人的な考え方かもしれませんが、事業費を捻出するために収益性を上げることは非常に大事な事ですが、そこに目的がないと住民の方の共感が得にくい。例えば5年後10年後、高齢者の居場所を作るためにこういうことをしよう、そのためにこれだけのお金が必要です。だからこれだけ稼ごうとかがあって、その部分で行政に助けてもらうことは無いかな、ならば市も相談に乗りやすいのです。その辺りがぼやっとして、「お金が無いな」ではなかなか相談できない。市の方ではNPOや地域活動団体への補助金が現在無いのです。「目的も無く補助金を垂れ流ししている」という指摘も有りまして、やっていません。12月から始めましたのは「クラウドファンディング的」なことを市と一緒にやっとう、と動いています。例えば自治会でもいいですが「こういうことをやろう、そのためのお金を集めたい」、インターネットを使ってお金を集めるのですが、実際には北海道、沖縄の人がお金をしてくれる訳ではありません。共感していただける方を地域で作っていただいて、自治会費とは別にそのためにお金を払います、となっていけば良いかな。やはり目的部分を誰が中心になって作って行くのか、一番大事な部分だと思います。

宗野アドバイザー

クラウドファンディングの話は面白いですね。どういう事業ですか。

まちづくり支援
課課長

旧の近江八幡で古い町家を使った「ビエンナーレ（アート展）」をされる時に事業費が数百万円かかる。海外からアーティストを呼んで来て地域の活性化をやらせられていたのですが、お金があまりに集まらない。企業協賛は有るのですが、クラウドファンディング、インターネットを使って事業に参加する人を募る。参加してくれた方には前売りチケットを買ってもらうとか、本を買ってもらいます。集めたお金を事業に使うというやり方をされています。例えば地域でも何かこんなことをやりたい、地酒の開発とかをするのにお金がどうしてもいる、100万円いる。地元からJAから集めるのが30万円しかない。あと残り都合をつけないといけない、協力を呼びかけてお金を集める。お金を払っていただいた方々には新酒ができたなら配りますよ、ということをしていたりします。でも、それは全国誰でも中々共感していただけません、やはり地域の方に共感してもらうのが大事。自治会費のように税と同じように思っている方もおられる。お金が何に使っているか分からない、ではなくて「これに共感してお金払います」というのがこれからは大事になって行く。

宗野アドバイザー

それは市の方でこういうやり方が有る、というアイデアを出されたのですか。

まちづくり支援

運営は民間がやります。ただし、市がパートナー契約を結んで「これは地域の

課課長	公益性が高い」とか「地域振興に繋がりますよね」という事業については「市の公認事業」にするのです。
宗野アドバイザー	市が認証されるのですね。
まちづくり支援課課長	市のお墨付きが付くことで、お金を出す方が「訳の分からない方がやっているのではなく、ちゃんと市が関わっているのだな」ということでお金が集めやすい。本来ならばクラウドファンディングをする時には集めたお金の 20%が運営会社に入るのですが、市が公認した事業については 15%でよいです、と便宜が図られています。できるだけ皆さんの活動を、お金ではない部分で市はなんとか支援していこう、とシフトしています。この場では少し先に行きすぎた話かもしれませんが。先程の話からすると「どういう地域になりたい」という事がこれからは大事なのかな。どこの自治会も年寄りばかりになってしまっていて、ほぼバンザイ状態になってから「どうしようか」と考えておられる所が多い状況です。その兆候は必ず早くから見えているはずで、単年度の自治会長さんは「今年 1 年無事に、自治会長が終わりますように」と思って運営されていますので。
委員	中には、「主体的に改革したいな」といろいろやるのですが、2 期目が来るので、「やっぱりいいか」となります。
まちづくり支援課課長	その理由は、逆に言うとまち協の方が望ましい、と思っています。
宗野アドバイザー	将来ビジョンをまち協が作ってきた時、市がどう受け止めるか結構難しいことだと思う。特にハード整備は市としては「お金は中々出せませんよ」となると思います。公金を使うことになりますので、まち協で出せるかとなると難しい。将来的にまち協で大きな事業だとか、ハード整備することは少し先の話だと思います。そこで市としてどうやって関って行けるか、というと地域と一緒にビジョンを造って行く。地域としては 10 年後、20 年後にこういう地域を作りたいが、そのためにはどういうビジョンが必要なのか、どういう事業をすればいいのか、お金をどうすればいいのか。まち協と市でゼロから議論して行く、そういう場面があると、非常に良いのでは。全部まち協で作って「市に見せてください」ではなくて、支援課が窓口になって、テーブルを作って必要に応じていろんな課に集まっていたら、まち協と議論してビジョンを少しづつ固めて行く。1 年も 2 年もかけて一緒に議論する、というのが有っても良いのでは。この地域協議会の中でも提案させてもらっているのですが、どうですか。
まちづくり支援課課長	「地域のビジョンを造りたいので、地域担当職員を配置して欲しい。その中で福祉のこと、環境のこと、防災のこと、いろいろ考えて行きたい」というのであ

れば、そういう形で市の支援ができると思います。「防災は防災計画が有るから
いない。環境についてやる、福祉についてやるのでその部分の地域担当職員を
安土に付けて欲しい」となれば、すぐできるとは言えませんが可能性が有ると思
います。何故かと申しますと、業務命令でなくそれに賛同する職員を集めないとい
けないからです。後、先生がおっしゃったお金の面ですが、例えば「安土の地
域で新たにこういうものを設け、整備したい。ざっと見積もると 1,000 万円、2,000
万円します、それを行政で出してくださいますか。」となるとおそらく市長は「ノ
ー」というでしょう。ところが「地域もこれだけ集めますよ。ふるさと納税のメ
ニューに載せてくれたら、私達安土の地域でがんばって 500 万円は集めるので」
という話になると、市長も「地域で集めるなら半分は出しましょう」という話は
まだできるかなと思います。市が半分は、1 割か、3 割か何割かは分かりません
が、そのため市も真剣になって補助メニューを探す作業をする。これについては、
地域の方ではできない、行政ならではの作業だと思います。国の補助制度を探す、
ふるさと創生のメニューが使えるのでは、と探す。行政でそういうお手伝いがで
けると思います。

副会長

先般大雪が降りました。市で雪をどける機械や、操縦していただく方の支援は
有りますか。

まちづくり支援
課課長

機械は有りません。明日大雪と分かれば、職員が夜中、朝から融雪剤を撒きに
何回も行きます。安土の 50cm を超えているような積もり方だと、積もってしま
ったら機械が必要になります。県道、国道に関しては予め契約が結ばれている業
者に発注してどけたりすることがあるらしいです。ところが近江八幡市では、今
年特に酷かったということで、そういう仕組みが今まで無かったのです。雪どけ
は、本当に大きな坂道、橋、に関しては職員が自力で、手でどけました。一部重
機が使える所については、使ったとは聞いています。安土の文芸セミナーにつ
いては、桑実寺さんが道を山腹に工事されている業者に最低限の雪どけをお願い
されたと聞いています。安土のコミセン、老蘇のコミセンは駐車場が全然使えな
くなってしまい、営農組合や工務店にお願いしてどけてもらったということをお
聞きしました。大雪は近江八幡市全体の話であるので、もう少し地域の協力を得
られるようにしていきたいと思っています。大きな問題としては、赤こんバスが
バス停に来なかったのです。赤こんバス自体が立ち往生して、途中で行けなくな
ったそうです。バス亭で多くの方が待ちぼうけをしてしまった。実際考えてみる
と市内 300 箇所程あるバス停全てに市職員が貼り紙をして回る、それもあの雪の
中ではとてもできない。ですから、そういう部分では自治会の協力を得たり、通
学路の安全確保に関しても、自治会ごとにごやっていたいただいている所も、対応でき
ない所も有ります。今ボランティア的にやっていただける仕組みを作ろうと、検
討をしています。

副会長	市で除雪の機械はどうなっていますか。旧安土町の時に有った、と聞きますし。
会長	建設工業会が有った時、町内の建設工業会にお願いして、中央線の雪どけとかされていた。台風の時の土のう積とかも出ておられた。自然の災害に対しては工業会が全てバックアップしていた。2トンダンプやシャベルを持っておられたのでできました。
まちづくり支援課課長	町と工業会は災害協定みたいのを結んでおられたのですかね。
会長	そうです。
委員	重機等を持っておられる方、業者は「要請が有ったらいつでも出るのだった」と言っている方もおられます。
会長	私達は、通学路の集落間がとても長いのです。集落間の除雪が、とても人力で朝からどけていても始業時に間に合わない。市民の皆さんもそうですが、やはり集落間通学路の確保、休校だと言われましたが学校教育において小学校・中学校の通学路の確保は最優先ではないかな。自転車が3日程動きませんでしたので。
まちづくり支援課課長	市長より今後の対応方針を立てろ、と厳しく指示が出ていると聞いています。ただ、建設業関係の事業所との協定がどうなっているのかは、そこまでは聞いていませんが、おそらくそういうことも含めて検討されていると思います。
副会長	大中は畜産農家がおられるので、大きなローラーが有ります。集落間は皆で手分けして雪どけします。子供の通学路もローラーやトラクターで役員さん等がしてくださいました。皆さんの所はどうなるのかな、と思ひまして。
まちづくり支援課課長	あの雪の後、老蘇幼稚園でお聞きしていたのですが、旧中山道沿いの空家です。皆さん、家の前は雪どけしていただけるのですが、空家はどうしても放って置かれます。軒先が道路に来ている所が上から溶けた雪が落ちたりして非常に危ない。地域としてできること、行政としてできること、しないといけないことを、もう少し検討する必要が有ると思います。 後、まちづくり支援課の対応が良くないなら言ってください。きちっとします。
会長	窓口の理解度だと思います。実際には各担当課から各自治会長にフィードバック、返事がされる。「では、支援課は何のために有るのか」、というのをもう少し

分かり易く説明された方がよい。

まちづくり支援
課課長

現状、回答が保留のままの課も有ります。というのは即答できかねる難しい要望も有るのです。国や県や市町や警察、いろんな所と調整しないとイケない、どうしても長引いたりしますと、自治会さんからすると「放って置かれている」と思われるものも当然有ります。そういう事が無いように、まちづくり支援課は「この回答が未だされていません、早くしてください」と、原課の方に言います。原課から回答できない理由をいろいろ説明されますが、担当部長に「早く回答してください」と、督促をします。

会長

市単独で動きづらいのが一番大きいですね。県、国との兼ね合いが有りますから。

まちづくり支援
課課長

ですから、状況だけでも自治会に報告することで、自治会は「役所は動いてくれているのだな」安心されるから。それだけでもすべきなのですが、どうしてもそれがきちんとできていないことがある。毎月まちづくり支援課から、回答が未報告の所については督促をさせていただきます。それについてご意見あれば、個々にでも、地域協議会からでも、言ってください。

会長

自治会は自治会員数が、少数の所から大きいマンモスの所まで有る。抱えておられる課題もまちまちです。委員がおっしゃるのが、例えば老蘇学区まち協の3ヵ年計画が有りますが、それをもう少し各自治会まで下ろしてはどうか。まち協では幹事会で作ります。ところが自治会連合会では「まち協でこういう計画を作ったので、知っててください」という程度なのです。本来は連合自治会に「まちづくり計画」を各自治会に持ち帰られて、「そこに補てんすべきものは有りますか」とかそういうことをやって、初めて自治会とまち協の達成ができるのだと思います。そういう結びつきは今後の進め方で治せるだろう。そうした場合、担当職員制度はいちおう窓口は置いていただく。例えば「私の自治会はどうしようもないのだけど、どこから手を付けたらよいだろう、アドバイスしてください」とか、「そこそこ纏まっていますが、今後どうしたら良いか」とか、末端の自治は様々なのです。高度な所だと、「助け合い、防災をしようと思っているけど規約等をどう作り、どんな要領で人集めをして組織を作れば良いかアドバイスして欲しい」とか、次元がかなり広範囲だと思います。やれている自治会も有れば、全くそうでない所。担当職員に相談をする、しかし「これは専門のアドバイスが必要だな」と思った時には担当職員から「防災」、「環境」、「福祉」等の担当課へ「この集落で一度アドバイスお願いできませんか」、という庁内連携も取っていただく必要が有るのでは。担当職員に全部対応しないさい、と言っても大変です。担当職員は「職務では無くて」ということですので、なおさらです。「一

度まちづくりに私も勉強して参画したい」と思っても、自分では手が出しようが無い、という課題をぶつけられた担当職員は専門の担当課に委ねられるような庁内制度を設けて検討いただきたい。末端自治の悩み事が解決できる方向で知らしめて欲しい。協働のまちづくりの最低組織は達成しよう、というように繋いで欲しい。

まちづくり支援
課課長

今は現実の話として、いくらかの職員は地域の方々と話すのが「どんな課題をふっかけられるだろうか」できるだけそういう場は作りたくない、と思っている者もいます。実はこの3月に職員研修会を行います。1日目は職員OBでコミセンセンター長を講師に「地域の方は市の職員をどう見ているか」をしゃべってもらいます。地域活動を手伝えとまで言わないが、せめて運動会でも参加してください。すると住民の方が何を考えているのか感じられる、というのを訴えて欲しい、とお願いしています。2日目は、市職員の中で地域活動に参加している者に講師になってもらって、消防団等地域に出ていることで、こんな仕事で助けられたことが有るとか、地域の方の目がこんな風に見える分かる、そういう部分を多くの職員に訴えて欲しい、知ってもらいたい。まずは「市民目線、市民目線、というけれど市民でも無いくせに、私かなれる訳ない」と思う者もいるので、まち協の活動を手伝いに行かなくても、どんな活動されているのか見に行くとか、コミセンの職員はどんなことされているのか見に行くとか、そういうことで仕事を超えて接することがプレッシャーもかからなくて、良いと思っています。あくまで自分も地域の一員としてのボランティアとして関わってくれたら良いので、まずは「知る」ことをしようとしています。その次の研修で背中を押す、というのを考えています。

会長

何でも相談受け付けます、というのが担当職員ですが、何でもできる訳ではない。内容によって例えば庁内でまちづくり支援課で調整すると、いうことならばそこに担当職員が相談すれば課長の命で悩みに答えられる方が、その集落に行ける、こういうような制度。

まちづくり支援
課課長

一番悪いパターンはいきなり市長の所に行かれる場合です。良い結果を生むことも有りますが、でも市長がそこで「だめ」と言ってしまったら全てだめになってしまいます。どこかに相談いただいたら、「こういう持って行き方ならば、市長もOK出してくれるかもしれない」という知恵は有るかもしれないじゃないですか。最終的には市長ですが、持って行き方が結構大事だったりします。幹部が出て来て幹部が「それはできません」と言われたら、そこでほぼ止まると思います。まちづくり支援課や各課が地域活動や、住民の思いを支援するという視点に立たないといけないと思う。我々はお金をかけるとかという話では無いと思っています。まずは「地域を知る」というのを多くの職員、独りでも理解してもらえ

	<p>るようになりたい。皆さんも職員にあまり大きな負担で無く、気軽に話をしたり聞いたりして欲しい。</p>
委員	<p>近江八幡市の自治会で、法人化されている所はどれだけですか。</p>
まちづくり支援課課長	<p>全部で 168 の自治会のうち、認可の地縁団体は 60 前後です。下豊浦区や、常楽寺区を 1 自治会と数えて 168 自治会です。認可、法人格を持っているということは、登記されるべき財産を持っている。自治会館や土地を登記されている所です。</p>
会長	<p>みんな自治会館は有るのだけれど、代表〇〇としているだけです。</p>
まちづくり支援課課長	<p>だから困るのです、登記する時に自治会館の名義が個人さんの名義になっていたりすると、「誰が、どう相続するのだ」という話になるので、法人格を取っていただくように今は、お願いしています。</p>
会長	<p>それらの指導はどこですか。</p>
まちづくり支援課課長	<p>まちづくり支援課です。例えば自治会から、新たに自治会館を建て替える、または新たに土地を所有することになったので、法人格を取りたい、ということならば、まちづくり支援課に相談いただいて、法人の手続きの手伝いをさせてもらいます。</p>
会長	<p>定款とかですか。</p>
まちづくり支援課課長	<p>定款とか規約とか、財産目録の作り方とか町内合議の取り方など、まちづくり支援課で指導助言させてもらっています。</p>
会長	<p>田舎の自治会はいずれやって行かないと、土地や建物が有りながら自治会の物になっていないのです。個人名義で持ち主が亡くなっておられると困る。</p>
まちづくり支援課課長	<p>そうなってくるとややこしいのです。一旦その息子さんか、お孫さんに相続したうえで、自治会に寄付とか、そういう話になって来るでしょう。</p>
会長	<p>そういう家が相続していたら、相続の権利放棄とかみんな大事に残して置いて欲しい。手続きがどうしようもなくなるから。</p>
まちづくり支援	<p>何代も続いてしまったりすると相続人は 20 人とか 30 人とかになると、ものすご</p>

課課長	くややこしくなる。
会長	5人くらいの代表の名義の所も有ります。皆さん他にございますか。こちらも意見を詰めながら今後ご相談させていただきたい。自治の課題が有る中で、いくつか行政の思いを示していただきましたが、何か行政としての思いが有れば。
まちづくり支援課課長	地域協議会の役割、自治会の役割、まち協の役割、を整理されてそれを3者が共有されることが非常に大事な、と思いました。地域協議会は決して「自治会の意見を聞いて、担当課に聞いて、それをまた自治会に伝える」それをどうこうする役割ではない。その辺の役割が共有されることが、先ず大事だと思う。そこから、地域協議会として「では何をしようか」ということだと思います。
会長	意見交換をした理由もそうなのです。取りあえず聞かせてもらって、しかし聞いたことを全て答えるのが地域協議会の役割ではありませんよ。今日聞いた事を回答できる立場ではありません。ご意見の中で、そういう課題が有るならば、地域協議会としてその課題に向かって今後どういうことを行政にお願いしていかないといけないだろう、という考えのヒントにしたいので、と冒頭からお断りしているのです。
まちづくり支援課課長	役割の整理もそうですが、共有が非常に大事な。お互いに役割を共有していないと、特に自治会さんは毎年替わられるため余計に分かりづらい部分も有る。
会長	自治会とまち協は単体ではなく、どこかで共有できるような活動にするのが良いかな。まち協は毎年替わらないから。
まちづくり支援課課長	行政を含めてそれぞれが整理したものを共有し、できるだけ信頼関係を持って接することでより良くなって行くのかな。信頼関係が無いと行政に構えができますし、皆さんも「役所行ったら何か言ってやろう」という雰囲気の方、結構おられますので。それでは良い方向に進まない。
会長	担当職員制から、いろんなアドバイスの為の庁内での協調を築くようご努力いただき、宜しく申し上げます。
まちづくり支援課課長	宜しく申し上げます。どうもありがとうございました。
会長	協議事項の2点目「合併調整項目の再検証について」事務局より申し上げます。

事務局

(資料に基づき説明)

会長

我々地域協議会の重要な役割は「合併調整項目の検証」です。
平成22年の合併当時からの未調整項目の調整経過について経過を追った資料を事務局で用意いただきました。かなり分厚い資料になりますが、これを事務局に備えて置きますので、「この事が気になるよ」と思われたら住民課に来られたら経過をご覧いただけます。「この項目だけ」と申し出ただけであれば、抽出してコピーすることができます。「常日頃、検証はやっているのだ」と明らかにする必要が有るために、こういうことをやっています。ご意見ございますか。

委員

雪寒対策の経過はどうなっていますか。

事務局（次長）

市では「雪寒対策の計画」を持っていまして、庁内で班体制が組まれています。雪が降りそうな時、雪が降った時に対応します。雪寒対策はあくまで「市道」に関する計画でして、主に高架とか坂道とかの除雪です。先般の大雪については、そこまでの雪は想定していなかったのかな、と思われまます。安土地域も割と県道の雪が多かった。支所の前県道、桑実寺から加賀団地の信号までの県道、安土小学校の前、めん喜さんの前から通る道も県道です。安土町の方で、県道で雪寒計画に入っていなかった。今回市と県との連携がうまく行かなかった。今回特に東近江土木が東近江永源寺、日野、八日市の方が特に酷かった、というのも有りまして安土の方から本庁に連絡いただいても、市から東近江土木に連絡させていただいたのですが、県で優先的に酷い市町を除雪対応されていまして、中々こちらまで除雪できていなかった。その辺で県との調整が必要だ、という課題が有ります。

会長

市と県で協定を結んでおいてもらわないといけない。優先、優先となると、この辺の市町まで手が回らないだろうから。

委員

八幡と安土では雪の量が違いますよね。そこは考えて欲しいです。

事務局（次長）

住民さんから支所の方にもかなり電話を頂いていますし、本庁担当の管理調整課にも転送しています。状況の把握はさせていただいています。

会長

雪寒対策の現在の状況は分かるので、市の計画と県土木との協議が分かる物が有れば、欲しいと伝えておいて欲しい。県は地域を割って契約しているでしょうから。

委員	「何か有れば市がなんとかやります」は絶対無理ですから。地元のいろんな所と折り合いをつけてやらないといけないから。
会長	非常時、水害でも、自然災害の時に重機等でしてもらわないと、道路の復旧等はできない。
事務局（次長）	市と建設工業会とは災害時協定を結んでいます。毎年市の総合防災訓練には、水防工などに建設工業会も参加して頂いています。今まで雪寒の部分で、そこまでできていなかったのでは。
委員	集落のメイン道路は市道ですよ。お亡くなりになって不在の家の前もあるので、先ず地元が何かする体制をしておかないと、いけないのでは。
会長	担当課が連合自治会で冬季に入る前に、前もって集落の除雪のご協力をお願いしたいと言っておかないと。雪寒対策について、何も連合自治会で聞かないです。
副会長	30 数年間、今までこんな大雪が無かったというお話です。
会長	では、次の協議事項「第 4 期の活動中間報告について」、読んでいただいて、文言で何か気づかれたことは有りましたか。最終報告は 3 月末です。次回の会議運営部会までに、文言修正が有れば言って頂きたい。3 月定例では、修正は遅いのですか。
事務局	最終調整は、3 月の会議運営部会と定例会でお願いします。
会長	もしお気づきの文言、追加修正が有りましたら事務局へご連絡してください。それでは報告事項「安土駅周辺整備事業に係る進捗状況について」駅・周辺整備室より報告をお願いします。
駅・周辺整備室 室長補佐	<p>駅・周辺整備室の岡村と申します。安土駅周辺整備事業の進捗状況についてご報告いたします。</p> <p>（資料の基づき説明）</p> <p>平成 26 年 4 月に J R 西日本と基本協定を締結</p> <p>平成 28 年度から駅舎橋上化と自由通路の整備工事が本格的に始まる</p> <p>当初駅舎の供用開始時期を平成 29 年春頃の目標としていましたが、供用開始時期は平成 29 年秋頃に少し遅れています。</p> <p>供用開始時期の遅れた理由は、追加調査により地中に障害物が有ることが判明し、そして地下水の影響が有り、それぞれに追加工事をする必要が生じました。</p>

これらの追加工事の設計や諸々の調整に不測の日数を要したため、約7カ月遅れと現在なっています。

12月議会において追加工事よりJRとの協定額の増額変更の議決を得ました。

増額 自由通路 180,429千円

今後の予定

〔JR 工事〕

駅舎・自由通路の工事

平成28年夏から始まり、平成29年秋頃に完成の予定

その後旧駅舎の撤去工事を実施

〔市 工事〕

駅舎・自由通路の工事が終わった後に、南口広場の工事を実施

旧駅舎の撤去工事が終わった後に、北口広場の工事を実施

駅の供用開始は平成29年秋頃で、広場、駅周辺整備の全てが完了するのは平成30年の秋頃の予定です。

供用開始時期が大分遅れておりますこと、また駅舎工事により地元の皆様にご迷惑をお掛けしておりますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

会長 委員各位、なにか質問ございますか。

委員 駅周辺の煙草の禁煙とかはどうなりますか。

室長補佐 篠原駅も現在そうなのですが、今のところ駅の全面、駅周辺の禁煙などは考えておりません。

委員 一部マナーの悪い利用者がおられるので、できることならば煙草はやめて欲しい。

室長補佐 駅の禁煙につきましては私共は駅の整備工事だけ行っています。禁煙にしようと思うと条例が必要で、そういう取り組みをされている市町もございます。今のところ近江八幡市ではそういった取り組みまで行っていませんので、個人のマナーで対応していただきたい、と考えます。

会長 喫煙コーナー等を設ける予定はありますか。

室長補佐 JTさんが城郭資料館の前あたりに灰皿を置いておられます。そこで吸っていただいています。

委員 マナーの悪い方は、花壇にも捨てられて困っています。

会長 「喫煙コーナー」とか目立つようにしていただけたら、マナーの悪い喫煙者に対して「常識を、マナーを守ってください」と言えるのですが。

室長補佐 篠原駅でも、南口の登り口の目立つ所にJTが管理するタバコの灰皿を設置しております。相談して対応させてもらいます。

会長 禁煙ではないのだが、灰皿が有り、吸殻が散らかると環境に良くない。喫煙コーナーが有って灰皿が有って、「そこに行って吸ってください」と、言えるようにしていただけたら。

委員 地下道に今度防犯カメラを付けられますが、南口のトイレの入り口にカメラを付けられることは考えておられませんか。最近、南口の女子トイレの中にいたずらを頻繁にされて困っているのです。それと、南口のトイレを建て替えるという話をちらっと聞いたのですが、どうですか。瓦が落ちかけて、危ないです。

室長補佐 その件については、それぞれの担当課に申し伝えます。

委員 南口の広場の整備で、上豊浦の県道から入ってきてJRとの突き当たりのTの字の曲り角のカーブが鋭角になっているので、カーブのRを大きく取るという話が有ったのですが、それは今回の事業に入ってますか。

室長補佐 その件は今回の駅周辺整備に含まれておりません。そこは県道ですので、県で整備をする計画にはなっております。

委員 あその道路の角は、小学生の通学路になっているのですが、一旦停止する場所になってなくて、子どもが見えなくて非常に危ないです。市に「是非周辺の土地所有者に協力してもらって、カーブのRを大きく取ってもらったらどうですか」とお話ししたことも有ります。

室長補佐 滋賀県にその話をしまして、今、県の方で対応することになっています。

会長 今の所、周辺整備は長期的にこれでできますか。地下道の障害だけは仕方がないとしまして。

室長補佐 今の所、これでできるように考えています。

会長 他にございませんか。それでは駅・周辺整備推進室ありがとうございました。

室長補佐 ありがとうございました。宜しくお願いします。

会長 それでは報告事項です。「安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について」です。安土学区については善住委員、老蘇学区については澤委員より、課題や成果等について報告をお願いします。

善住委員 (報告)

主な行事

経過 1月28日「まちづくり講演会 講師 藻谷 浩介」

2月18日「クッキング教室」

2月18日「ヨシ刈り」

予定 3月4日「友達を作って人生を楽しむ会・グランドゴルフ」

3月11日「ちびっこしいたけ体験」

3月18日「まち協事業発表会（安土学区：通学合宿発表）」

3月29日「春休みこども映画会」

会長 老蘇学区について事務局代読をお願いします。

事務局 (報告)

主な行事

経過 1月27日「滋賀大生と行う老蘇のまちづくり（宗野ゼミ）」

1月28日「おでかけミュージアムキャラバン」

1月31日「中山道プロジェクト事業 会議」

2月18日「食の知恵袋教室」

2月21日「男の居場所づくり～そば打ち体験教室」

予定 2月25日「しいたけ栽培体験活動」

3月8日「中山道プロジェクト事業 会議」

3月18日「市内まち協事業発表会」

会長 只今の活動報告にご質問ございますか。

副会長 老蘇学区の1月27日「滋賀大生と行う老蘇のまちづくり（宗野ゼミ）」について教えてください。

宗野アドバイザー
ー

私のゼミ生が昨年9月に老蘇学区を自転車でぐるっと周りまして、1月には老蘇まち協の川瀬会長と昨年まで安土支所におられた重田さんに来て頂いて、学生と意見交換を行いました。大阪や京都、都市部から来ている学生と、福井県、富山県とか地方から来ている学生も多いのですが、若い人達、学生達が地域に対してどのように考えているのか、川瀬会長と意見交換していただきました。内容は、まち協が今どういう活動をしているか、地域がどういう状況であるか、例えば高齢化が進んでいるとか、そういうお話をしていただきました。いろんな思いとか意見が出まして、それがすぐに老蘇のまちづくりに活かせる訳ではないのですが、学生にとっては大変貴重な、良い時間になったと思います。参加したのは3回生の15~16人だったのですが、その学生は4月から4回生になって就職活動に専念します。代わりに新しい3回生を中心に、老蘇学区にかかわる事になります。

会長

川瀬会長は歴史文化を生かしたまちづくり、ということでお話しされたと思うのですが、基本の課題として高齢化の問題、自治会未加入の問題とか有るのですが、是非とも若い方、学生さんから良いヒントを頂けないかなと思います。

宗野アドバイザー
ー

未だ自治会の必要性とか生活課題が見えていない世代なので、本当に分からないことが多いです。逆にかえて新鮮な意見、大人からすると「なんだそれは」という意見が参考になるかもしれません。私、自分が子供の頃までは田舎の懐かしかった光景が、今はだんだん無くなって来ています。よく世代が変わっていると言いますが、実は、今の若い世代の方にとっては意外と入って行き易い光景なのかな、と思いました。

会長

当時老蘇コミセンは夏場でしたので、施設の周囲を周っていただいた。十三仏や観音正寺を登って上から見るまち並みと、実際まちの中を駆けずり回って、まちの雰囲気を感じて頂くという所から、何か出ないかなと思います。

宗野アドバイザー
ー

今回は自転車で周ったのですが、次回は歩いて行けたらと思います。

会長

他にございますか。それではこの件については以上とします。

その他事項ですが、健康づくりセンターの利活用について地元や、利用されている立場で何か課題とか有りませんか。

事務局（次長）

これまで地域協議会の中で課題や現状を報告させてもらっています。福祉目的での活用を検討させてもらっています。市の福祉施策の中でどういう分野が課題が有るのか、遅れているのか検討させてもらい、障がい福祉の分野で施設分野等

ができていない。実際に障がい福祉のグループホーム等が少ないですし、利用者が県外まで行かれている状況です。正式に障がい福祉目的に決まった訳ではなく、「活用できないのか」、元気園をグループホームや作業所に使えるかどうかという所を、まずは新年度予算で調査をさせていただいて、「行ける」ということであれば、事業所を公募させていただいて、事業を運営いただくということになります。

会長 今後の予定、募集や決定の時期等はどうですか。

事務局（次長） 調査事態には時間はそんなにかからないと思います。調査にどれくらいかかるかなのですが。

会長 方向性が決まれば、老蘇学区自治連合会と地元の内野自治会には説明して欲しいのですが、「こう思っています」という段階で説明されても、もう3月ですと自治会長も終わられるので自治会長は「では、どうしたら良いのですか」となりますので。方向性が決まらないと説明しても無駄だと思うのですが。

事務局（次長） この3月4日に内野が新しい役員さんの役員会をされると聞いています。そこで「現状を説明してもらえませんか」と聞いていまして、3月4日は内野に説明に行かさせてもらいます。

会長 方向性は結構なのですが、具体的に建物を改修して障がい福祉として使いますと決まれば、地元への報告に意義が有ります。

事務局（次長） おそらく、平成29年度の半ばぐらいには方向性は決まるとは思いますが。

会長 決まれば地元には説明いただきたい、でないとは分かりませんので。

事務局（次長） 住民の皆様には、3月1日号の市の広報と、3月1日の自治会回覧で元気園の閉園について周知いたします。

会長 元気園を止めることだけでなく、今度の次の段階については何も周知できていないので。明確にできることは明確にさせていただかないと。

委員 福祉活用する方向の調査の予算取りは確定しましたか。建物のこの部分はだめ、ここは使えるとか調べてみないと分からない。だめな所を修復するのにいくらかかるとか、そういうことを行う費用の予算を取ったということですね。

事務局（次長）	そうです。
会長	そういう方向性では決定ですね。
事務局（次長）	元気園を取り壊すとかではなくて引き続き、活用はしていく方向です。
会長	具体的にどんな施設に活用されるのか、地元としては気になると思います。随時でよいので、情報提供をお願いします。
事務局（次長）	グラウンドゴルフは引き続き使えるように新しい要綱を作り、対応いたします。既に利用いただいている方と同じ料金で使っていただけるようにします。
副会長	グラウンドの利用はできるが、申込方法は変更になりますかね。
事務局（次長）	そうですね。どこに申し込んでいただくのか、その辺りは改めてお知らせします。
会長	最後に、「市議会議員との意見交流会日程について」事務局にいろいろ調整いただきました。3月28日（火）なら、午前、午後共に議員さんが空いているとのこと。皆様のご都合はいかがですか。昼からが都合が良いというお声が有りますが、議員さんは何名来られますか。
事務局（次長）	6名です。
会長	<p>それでは、3月28日（火）13時30分より15時30分ぐらいまで、場所は支所3階ということでお願いします。事務局は議員さんへの通知をお願いします。</p> <p>次回の会議運営部会は3月6日（月）午前9時30分からお願いします。</p> <p>3月の定例会につきましては3月22日（水）午後1時30分からで皆さんに提案いたします。いかがでしょうか。</p> <p>それでは、3月の定例会につきましては3月22日（水）午後1時30分からお願いします。それまでに中間報告の総括でご要望等有れば、事務局までお願いします。</p> <p>他にございますか。</p> <p>無ければ、これをもって地域協議会は終了したいと思います。</p> <p>副会長より閉会のご挨拶をお願いします。</p>
副会長	（あいさつ）

【終了 16:00】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

住民課 庶務グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp